

第 60 回 宗議会 一般質問（主意） 渡邊学（三条教区）

先日、御影堂の晨朝にお参りをしておりましたら、旧知の方が私の脇に座りまして、「議会中の晨朝を見たら、その議員の姿勢がわかる」と申しました。ドキッとして、身の引き締まる思いがいたしました。

その御影堂に座りますと、愚禿釋親鸞を宗祖とし、念仏の僧伽に生きようとするのか、それとも見眞大師を宗祖として生きようとするのか、お前はどのように生きるのか、と、その決断をいつも迫られているように感じます。

一年生議員として、この宗会が、浄土を願う、願生者たらんとする集まりであることを念じます。

さて、私たちの真宗大谷派教団は、先のいわゆる教団問題を経験して、現宗憲を制定してきました。その宗憲には宗門運営を明確するために「前文」を設けました。その一つに「この宗門の運営は、何人の専横専断をも許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う。」と示されています。

この「同朋公議」について、故古賀制二氏は「宗憲は意思決定について、多くの多数決の原理を採用している。この多数決原理を同朋公議たらしめるのは条件がある。多数決制を衆愚政治に陥らせぬ最低の条件として、テンニースという社会学者は会議者の等質ということを行い、毛沢東は調査なくして発言なしと述べている。洋の東西を問わず、この人類の経験則について苦労した人々の言葉であろう。まして教団において、同朋公議というとき、お互いの十分な討議と、議題についての勉強が必要であろう。この点を忘れると、多数決は無責任の別名にもなり、官僚主義の隠れ蓑ともなりかねないのである。宗憲を生かすも殺すも、この一点にあると言うも過言ではなからう。ここにもまた、僧伽に帰依する菩提心を離れて論ずることの無意味さが示しているように思われる。」（真宗 1981 年 9 月号）と述べています。

この同朋公議の精神に基づいた議会運営がなされることを念じて、質問に入らせていただきます。

第 1 点は、教団問題をとおした、現宗憲の同朋公議の精神は、門徒の宗政参加、参議会として具体化いたしました。その参議会は、教区門徒会、組門徒会が選出の母体になっております。今回の宗会では、「男女共同参画に向けた組門徒会員選出に関する特別措置条例案」が提出され、同朋公議精神に基づいた取り組みであると了解いたします。

さて、大谷派は全国 4 1 9 組で組織されていますが、組門徒会が組織されていない組は何ヶ組あるのでしょうか。と、申しますのも、自身の三条教区では 2 ヶ組組織されておられません。現宗憲が制定され 3 3 年が経過しておりますが、同朋公議の機構的な根幹が成立していない現状を、当局はどのように認識しておられますか。

また、組織されていない組には、教区レベルではなく、当局として、状況の聞き取りや、組織されないことの課題や組織に向けての協議などの方策を講じられておられるのでしょうか。お聞かせください。

答弁を求める者 総長もしくは担当参務

第 2 点は、教師養成機関について質問いたします。

2 0 1 2 年 5 月に発表された「同朋会運動の推進計画」のなかに、「各教区の真宗学院も教師

取得のための大切な学びの場である」との報告がなされていますが、宗派としての財的助成は、2014年度予算案で335万円、7学院設置されていますので1学院、45万円の助成です。それぞれ教区で運営されているのですが、真宗学院にかかわる講師、スタッフは、ほぼ、ボランティアに近い仕事をされていると、予想いたします。

対して、宗派施策の「教師資格取得コース」は、短期、長期はありますが、20名内外の受講者で537万円の予算です。各地に設置されている真宗学院も、宗派としても貴重に重要な学事施設ですので、十二分な助成を施すのが、「人の誕生」を期す宗派としての責務ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

答弁を求める者 担当参務

第3点は、不戦決議をはじめ、宗派声明、要望書等により、大谷派として多くの態度表明がなされています。この度の総長演説にも「政治権力に向き合いながら、これに迎合せず」という教如上人教団観をはじめ、安倍首相の「集団的自衛権の行使を容認する」ことに「非常に危険な考え」である、と、態度表明しました。また、震災の復興支援、そして原子力発電所の再稼働に対しても、真宗大谷派の態度を決定し表明しています。大変素晴らしいことです。

しかし、その後の学習、研修、行動は個人に委ねられています。門徒大衆においては、『同朋新聞』やホームページが僅かなつながりです。決議、声明、要望書を公にする宗派として、その問題の学習カリキュラムや、研修指針を示し、決議、声明文に対応した具体的施策をもった取り組みが不可欠であると思います。

思います。ではなく、議会が議決したこと、宗派の声明を具体的施策にするのが当局の責任ではないでしょうか。このたびの藤内議員の代表質問に「宗門人一人ひとりの生活の上に具現化していただけるような、そうゆうはたらきかけをしていきたいと思料いたしております。」と、総長はご答弁くださいましたが、その「一人ひとりの生活の上に具現化」する、「はたらきかけ」、その具体的施策の内容をお聞かせください。

答弁を求める者 総長

第4点は、「大谷専修学院建設特別会計条例案」の寄付金についてですが、大谷専修学院は、宗派が全面的に運営管理する宗派直轄の教育施設です。それは、先の親鸞聖人700回忌の記念事業として、仏教教育の行われる場にしたいという願いをもって、宗派をあげて、現、岡崎学舎の建設に、取り組んだ事業であることから、専修学院の重要性が窺われます。

本来なら寄付金の項目はなくてもよいのではないのでしょうか。それにも拘わらず、総額6億2千5百万の内、16%の1億円が寄付金収入に当てられています。宗派直属の教師養成の学事施設に、総額の16%の寄付金が計上されている事は、妥当なのではないでしょうか。また、寄付金の算出根拠をお示しください。

そして、但馬議員に対する答弁で「寄付金については、全寺院に対し積極的な支援、寄付金の勧募をお願いし」とありますが、「寄付金」名目の1億円ではなく、「懇志」として、全寺院の募財を基本にされたら、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

答弁を求める者 財務長

最後に、この度の専修学院一学舎化にむけての、提案の早急さに驚いています。

誤解がないよう申しますが、一学舎化や建設を反対、否定するものではありません。総長演説でも触れられておりますが、むしろ真宗大谷派の教師育成、学院の基本理念「呼応の教育」「ブラザーシステム」による、仏による直接の教育が、より充実した内容となるような学舎、学寮の学事施設の整備は大いに歓迎いたすと共に、学院教育の願いは、宗門の宝でもあります。

ただ、今年1月の宗政調査会の折、教育部の2013年度上半期業務報告の中で、「一学舎化を検討」、また、「一学舎になったときを想定し学院の要望を聞き取り専門家に図面をひいていただき、山科学舎の全面改修あるいは、改築・増築にするかを検討し、早急に一学舎化に向け取り組んでいく。」とありますが、早急といっても余りにも早急ではないでしょうか。

大谷専修学院の一学舎化、建設の問題は、大谷派宗門にとって、これからの教師養成をどのように考えるか、ということと直結する問題ではないでしょうか。将来は現代社会の中で真宗精神を表現し、門徒と直接かかわり、寺院住職として、また「本派の最高決定機関である」宗議会の選挙権・被選挙権を行使する教師養成は、今後の宗門の在り方を、どのように見定めるかということと、決して無関係ではあり得ません。

財務長演説では、「入学者の減少や岡崎学舎の老朽化をきっかけとして、学院本来の姿である一学舎化に向けた検討をつづけてまいりました。」と説明されましたが、聞き及んでいるところによりますと、以前から一学舎化向けての学院教職員からの要望や協議は少々あったようですが、今年4月から、わずか2カ月程で「内局・大谷専修学院懇談会」で計画の内容が提示され、その後「宗務審議会「大谷専修学院一学舎化に関する委員会」、建設に向けての資金調達のための「平衡資金の融通について」の参与会。そして宗務審議会の答申書の提出に至っているようです。

ここで疑念を持ちますのは、教師養成と言う重大な課題を含みながら、たった一度の宗務審議会で答申書を提出している点です。「検討をつづけて」の内容はこの程度なのでしょうか。宗務審議会が諮問機関ではなく、当局の都合に、宗務審議会の名のお墨付きを与える、単なる追認機関となっていないかということことです。

同朋会館、研修道場は、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の記念事業として「真宗本廟奉仕施設建設委員会」が設置され、施設機能のハード面と、研修内容や奉仕研修の拡充のソフト面の両面が検討される中、大谷専修学院の建築に関しては何故急ぐのでしょうか。

検討経過をお知らせください。

答弁を求める者 担当参務

以上、質問を終わらせていただきます。熱意あるご答弁をよろしくお願いいたします。